

公益財団法人宇部市文化創造財団 2025事業年度第1回臨時理事会

議事録（決議の省略による）

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
第1号議案 事務局長の任命の承認について
事務局長 小林 薫の辞任（2025年3月31日付）に伴い、公益財団法人宇部市文化創造財団定款第50条第3項の規定に基づき、理事長が後任の事務局長として神代克徳を任命（2025年4月1日付）することについての承認。
2. 1の事項の提案をした理事の氏名
理事長 渡邊 祐二
3. 理事会の決議があったものとみなされた日
2025年4月1日
4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
理事長 渡邊 祐二
5. 理事総数13名の同意書
別添のとおり。
6. 監事総数2名の異議がないことを証する書類
別添のとおり。

2025年4月1日、理事長 渡邊祐二が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき、2025年4月1日までに書面により、理事の全員から同意の意思表示を、また、監事から異議がない旨の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第41条の規定により、理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

2025年4月1日

公益財団法人宇部市文化創造財団
理事長 渡邊 祐二